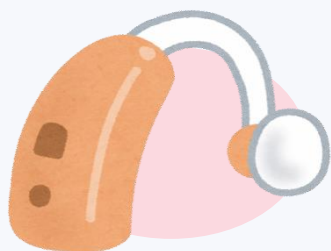


65 歳以上の村民の方



補聴器

助成

- 美浦村に住所のある
65歳以上の方
- 身体障害者手帳（聴覚）
の対象にならない方
- 過去にこの助成金の
交付を受けていない方



管理医療機器としての補聴器
本体（耳に使用）を購入すると

注）診察料、修繕料、附属品のみの購入は除く

最大
2 万円

申込み・お問い合わせ先

美浦村役場保健福祉部福祉介護課

TEL 029-885-0340



詳しくは美浦村の
ホームページを
ご確認ください

助成金受取りまでの流れ

1

ご自分が助成の対象になるか確認する

- ・ 村内に住所を有する 65 歳以上の方
- ・ 村税等の滞納がないこと
- ・ 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていないこと

2

ご自分に合った補聴器を購入する

ご自分に合った補聴器を購入するには耳鼻咽喉科での受診や販売店等で聴力検査等が必要です。

※ 集音器は対象になりません。

3

領収書を受け取る

補聴器の領収書は申請者本人に対して発行されたもので購入日、金額、品目を確認できるものが必要です。

※ 確認できない場合は保証書等も必要になります。

4

申請書を村に提出

領収書のコピー、申請者本人の振込先口座が確認できる通帳等のコピーを添えて申請書を提出してください。

※ 申請書は福祉介護課又は村ホームページで取得可能

5

助成金の交付決定・振込

申請内容の審査により交付決定がされた方の指定口座に助成金が振り込まれます。

※ 交付決定された方に決定通知書が送られます。

注意

- 助成は1人1回限りです。過去にこの助成を受けた方は対象になりません。
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている方は、障害の助成制度をご利用ください。